

# 令和6年度 定期予防接種一覽

予防接種の必要性をよく理解し、お子さんの体調のよい時に受けましょう。

**接種対象者** 次の2つの条件を満たす方  
①接種日時時点でさいたま市に住民登録のある方  
②接種日時時点で対象年齢内の方

**接種場所** さいたま市定期予防接種実施医療機関

**接種費用** 無料

**必要な物** ①各ワクチンの予診票 ②母子健康手帳 ③健康保険証  
④子育て支援医療費受給資格証、心身障害者医療費受給資格証、ひとり親家庭等医療費受給資格証  
⑤お子さんがさいたま市民であることを確認できる書類（健康保険証、個人番号カード等）

## ■定期予防接種の種類・対象年齢・回数・接種方法

種類	接種対象年齢	接種回数		接種方法 ※標準的な受け方は裏面をご覧ください。	
		接種開始時年齢			
ロタウイルス ※いずれかを 選択して接種	ロタリックス(1価)	出生6週0日後～24週0日後	1回目は出生6週0日後～ 出生14週6日後まで	2回 27日以上の間隔を置いて2回接種	
	ロタテック(5価)	出生6週0日後～32週0日後		3回 27日以上の間隔を置いて3回接種	
インフルエンザ菌b型 (ヒブ) ※5種混合接種時は不要	生後2か月～5歳未満	生後2か月～ 生後7か月未満	初回3回 追加1回	1歳未満までに、27日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、7か月以上の間隔を置いて接種	
		生後7か月～ 1歳未満	初回2回 追加1回	1歳未満までに、27日以上の間隔を置いて2回接種 初回接種後、7か月以上の間隔を置いて接種	
		1歳～5歳未満	1回	—	
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	生後2か月～ 生後7か月未満	初回3回 追加1回	2歳未満までに、27日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、60日以上の間隔を置いて、1歳以降に接種	
		生後7か月～ 1歳未満	初回2回 追加1回	2歳未満までに、27日以上の間隔を置いて2回接種 初回接種後、60日以上の間隔を置いて、1歳以降に接種	
		1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔を置いて2回接種	
		2歳～5歳未満	1回	—	
B型肝炎	1歳未満	—	3回	27日以上の間隔を置いて2回接種 1回目から139日以上の間隔を置いて1回接種	
		—	—	—	
ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ(4種混合) ※5種混合接種時は不要	生後2か月～7歳6か月未満	—	初回3回 追加1回	20日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、6か月以上の間隔を置いて1回接種	
ジフテリア・百日せき・破傷風・ ポリオ・ヒブ(5種混合)	生後2か月～7歳6か月未満	—	初回3回 追加1回	20日以上の間隔を置いて3回接種 初回接種後、6か月以上の間隔を置いて1回接種	
ジフテリア・破傷風 第2期	11歳～13歳未満	—	1回	—	
BCG	1歳未満	—	1回	—	
麻しん・ 風しん	第1期	1歳～2歳未満	—	1回	—
	第2期	幼稚園・保育園の年長児相当	—	1回	【平成30年4月2日生～平成31年4月1日生】 ※令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に接種
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	—	2回	3か月以上の間隔を置いて2回接種	
日本脳炎	第1期	生後6か月～7歳6か月未満	—	初回2回 追加1回	6日以上の間隔を置いて2回接種 初回接種後、6か月以上の間隔を置いて接種
	第2期	9歳～13歳未満	—	1回	—
ヒトパピローマウイルス (HPV)	小学校6年生～ 高校1年生相当の女子	—	3回	■2価ワクチン【サーバリックス】 2回目：1回目から1か月以上の間隔を置いて接種 3回目：1回目から5か月以上かつ、2回目から2か月半 以上の間隔を置いて接種 ■4価ワクチン【ガーダシル】 2回目：1回目から1か月以上の間隔を置いて接種 3回目：2回目から3か月以上の間隔を置いて接種	
		15歳未満	2回	■9価ワクチン【シルガード9】※接種開始が15歳未満 2回目：1回目から5か月以上の間隔を置いて接種	
		15歳以上	3回	■9価ワクチン【シルガード9】※接種開始が15歳以上 2回目：1回目から1か月以上の間隔を置いて接種 3回目：2回目から3か月以上の間隔を置いて接種	

生ワクチン  
[注射]

●麻しん・風しん混合 ●麻しん ●風しん  
●BCG ●水痘(水ぼうそう) △おたふくかぜ

27日以上あける

生ワクチン [注射]

●：定期予防接種(無料) △：任意予防接種(有料)

※ロタウイルスワクチンは生ワクチンですが、注射ではなく、経口(口から飲む)接種です。

西 区役所保健センター	TEL 620-2700	FAX 620-2769	桜 区役所保健センター	TEL 856-6200	FAX 856-6279
北 区役所保健センター	TEL 669-6100	FAX 669-6169	浦和区役所保健センター	TEL 824-3971	FAX 825-7405
大宮区役所保健センター	TEL 646-3100	FAX 646-3169	南 区役所保健センター	TEL 844-7200	FAX 844-7279
見沼区役所保健センター	TEL 681-6100	FAX 681-6169	緑 区役所保健センター	TEL 712-1200	FAX 712-1279
中央区役所保健センター	TEL 840-6111	FAX 840-6115	岩槻区役所保健センター	TEL 790-0222	FAX 790-0259